参考資料１

パブリック・コメントの提出意見とそれに対する栃木県の考え方

「次期プラン（第１次素案）」に対する意見募集を行った結果、２名の方から計７件の御意見を頂きました。貴重な御意見ありがとうございました。

提出された御意見を十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりまとめました。

なお、類似の意見については、内容ごとにまとめさせていただきました。

項　　目	意　見　の　内　容	意見に対する考え方
第１次素案に関する御意見 医療・福祉 （２件）	人口10万人当たりのICUのベッド数が全国平均以下となっているなど、「重症病床の不足」が課題であることについて、記載しなければならない。	「重症病床の不足」に関して、21ページ本文に、「重症患者への対応を含めた医療提供体制の構築等を進める必要」があると、記載しております。 今後の施策を進める上で、参考にさせていただきます。
	救急出動件数の増加に比例して、救急搬送困難事案件数も増加している。「救急応需能力に余力がない」という課題を明記する必要がある。	第１次素案を以下のとおり修正しました。 ・21ページ図表45「栃木県内における救急出動件数及び救急搬送困難事案件数の推移」を追加 ・21ページ本文に、課題として「救急搬送困難事案の増加」を追加
具体的な取組に関する意見 （５件）	救急医療や新興感染症などの新たな医療ニーズに対応するため、県立病院と救急医療提供体制のあり方について検討する必要がある。	今後の施策を進める上で、参考にさせていただきます。
	本県の宝である県産農畜産物について、県が先頭に立って、他県への発信を更に行うことによって、来県者や移住者等の増加も望めるのではないか。 あわせて、移住者等の収入の場の確保のため、就農への支援、農作業の企業経営化や短時間の農作業等就労形態の多様化のほか、食品加工工場の誘致等が必要である。	
	土地の有効利用の観点から、空き家の売却促進など、空き家問題への本格的な取組をお願いしたい。	
	過疎地域の一人暮らしの高齢者の移住対策が必要である。	
	県内に多くのマンションが建設されているが、管理業者や修理業者のほとんどが県外の業者であり、住民の管理費が県外業者に支払われているため、県内の業者を育成する必要がある。	